

#### 埼玉県報

第 2 5 4 9 号 平成25年12月3日 火 曜 日

#### 目 次

#### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(川越比企地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(川越比企地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(川越比企地域振興センター東松山事務所)
- 歯科技工士国家試験の実施に関する告示(保健医療政策課)
- 三次元測定機の購入に関する契約の相手方等の公示(産業技術総合センター)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 土砂災害警戒区域等の指定(河川砂防課)
- 建築士の処分(戒告)(建築安全課)
- 県道上中森鴻巣線の供用の開始(行田県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)

# 埼玉県告示第千六百七十八号

条第二項の規定により公告する。 非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出され 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、 たので、 特定 同

://www.saitamaken-npo.net/) )により縦覧に供する。 方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO 民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興セ び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 なお、 当該申請に係る定款、 役員名簿、 設立趣旨書並 申請書を受理 びに設立当初 ンター 情報ステー した日から二月間、 に お ション (http ١J の事業年度及 て備え置く 県

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十五年十一月二十一日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人文化活動支援会まつり

三 代表者の氏名

奥野 雅嵩

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市的場千二百五十六

五 定款に記載された目的

場を設けることにより地域の文化活動を振興することを目的とする。 対し、 文化活動団体の発展及び成長に寄与すること、 この法人は、 文化活動団体の活動が円滑に行われるよう支援又は補助を行うことにより 様々な文化活動を行う団体(以下「文化活動団体」 並びに文化活動団体相互の交流の とい . ئ に

### 示

埼玉県告示第千六百七十九号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す により、

tp://www.saitamaken-npo.net/) ) 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター にお 及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NP なお、 当該申請 に係る変更後の定款並びに当該定款の により縦覧に供する。 申請書を受理 変更の日 〇情報ステー した日から二月間、 の属する事業年度 ション (ht いて備え置

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

申請 の あっ た年月日

平成二十五年十一月二十七日

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人インター メディ カル

Ξ 者の氏名

達 弥

兀 主たる事務所の所在地

|県川越市霞ヶ 関東五丁目八番地

五 定款に記載された目的

指し、 って、 この 分法人は、 精神障害者が地域で生活するための就労支援に関する事業を行うことによ 精神障害者の地域における自立と社会活動への参加 精神障害者の 人格と人が人として尊重される地域社会の構築を目 の促進に寄与すること

を目的にする。

# 埼玉県告示第千六百八十号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す 書が提 ょ ıΣ

お 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川 シ ョ いて備え置く び翌事業年度 お、 ン (http://www.saitamaken-npo.net/)) により縦覧に供する。 当 該 申 方法並びにイ 請 の事業計画書及び活動予算書を、 に係る変更後の定款並 ンタ Ĺ ネットを利用する方法 (埼玉県NP びに当該定款 . 越比企地域振興センター 申請書 の を受理 変更の U 日 た 日 の属 東松 か す Ш 0 ら二月間、 る事業年 情報ステ 事務所に

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十五年十一月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ケアサポートすずら、

三 代表者の氏名

船橋正

四 主たる事務所の所在地

埼玉県比企郡小川町大字小川七百三十二番地十

五 定款に記載された目的

方々に対し、 福祉増進に努めることを目的とする。 利用者が安心 めることが この 分法人は、 出来るように誠意あるサー 誠 して自分らしい 家庭で生活し 心誠意あるサー ビスを積み 生活と自立が出来るよう、 ているお年寄 ビスを提供する活動を行い、 重ねます。 りや体の不自由な方、 そ ま してそのことにより、 た少しでも生活の質を 及びその 地域の社会 家族の

埼玉県告示第千六百八十一号

により、 歯科技工法の一部を改正する法律(昭和五十七年法律第一号) 歯科技工士国家試験を次のとおり行う。 附則第二条の規定

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上田 清司

## | 試験期日及び場所

		実地試験	学説試験	
	二月十四日(金) 三十五	平成二十六年	工月十三日 (木)	試験期日
埼玉歯科技工士専門学校	三十五	埼玉県さいたま市見沼区東大宮一-十二-	埼玉県庁 第三庁舎講堂 埼玉県さいたま市浦和区高砂三— 十五— 一	試験場所

## 二 試験科目

歯科技工士法施行規則(昭和三十年厚生省令第二十三号)第八条に掲げる試験科

目

## 三 受験資格

歯科技工士法(昭和三十年法律第百六十八号)第十四条各号のいずれかに該当

する 者

## 四 受験手続

イ 提出書類

歯科技工士法施行規則第七条に規定する受験願書及び書類

口 試験手数料

三万六千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 受験願書等の提出期日及び場所

平成二十六年一月九日(木)

午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時から午後三時三十分

まで

埼玉県保健医療部保健医療政策課

五 合格発表の場所及び期日

イ 埼玉県本庁舎一階南側エレベーター前掲示

平成二十六年三月十七日 (月)

埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載午前十時から午後五時まで

П

平成二十六年三月十七日 (月)午前十時から四月十六日 (水)午後十二時ま

で

埼玉県告示第千六百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の

相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上田 清司

- 購入等件名及び数量
   三次元測定機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 埼玉県産業技術総合センター技術支援室機械技術担当 埼玉県川口市上青木 3 丁目12番18号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年10月7日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所株式会社東京精密 東京都八王子市石川町2968番地2
- 5 契約金額 29,977,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約とした理由地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

埼玉県告示第千六百八十三号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である杉戸町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

杉戸町

作業種類

公共測量 (一、 二級基準点測量)

 $\equiv$ 作業地域

杉戸町全域

兀

作業期間

平成二十五年九月十二日から平成二十六年三月十四日まで

埼玉県告示第千六百八十四号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である白岡市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

白岡市

作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

 $\equiv$ 作業地域

白岡市全域

兀 作業期間

平成二十五年十二月十一日から平成二十六年三月三日まで

埼玉県告示第千六百八十五号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である吉川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

吉川市

一作業種類

公共測量 (デジタル撮影 縮尺一万分の一)

三 作業地域

吉川市全域

四 作業期間

平成二十五年十月二十六日から平成二十六年三月二十四日まで

埼玉県告示第千六百八十六号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である埼玉県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

埼玉県

作業種類

公共測量 (三級基準点測量)

 $\equiv$ 作業地域

行田市、 加須市、 羽生市

兀 作業期間

平成二十五年十月八日から平成二十五年十二月二十七日まで

埼玉県告示第千六百八十七号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である入間市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

入 間 市

一作業種類

公共測量 ( 二級基準点測量・三級水準測量観測)

三 作業地域

入間市黒須二丁目・高倉二丁目地内

四 作業期間

平成二十五年十一月十五日から平成二十六年三月二十五日まで

埼玉県告示第千六百八十八号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である戸田市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

戸田市

作業種類

公共測量 (四級基準点設置・境界取付け)

 $\equiv$ 作業地域

戸田市大字美女木地内

四 作業期間

平成二十五年八月一日から平成二十六年三月三十一日まで

埼玉県告示第千六百八十九号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である寄居町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

寄居町

作業種類

公共測量 (レベル一〇〇〇数値地形図修正)

 $\equiv$ 作業地域

寄居町全域

四 作業期間

平成二十五年十月八日から平成二十六年二月二十八日まで

埼玉県告示第千六百九十号

同法第十四条第三項の規定により公示する。 けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する 測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

作業種類

さいたま市

公共測量 (一級水準測量)

三 作業地域

さいたま市全域

四 作業期間

平成二十五年十月三日から平成二十六年三月二十八日まで

埼玉県告示第千六百九十一号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法 (昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である幸手市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

測量計画機関

幸手市

作業種類

公共測量 (道路台帳区域線測量)

 $\equiv$ 作業地域

幸手市中五丁目外地内

四 作業期間

平成二十五年八月二十三日から平成二十六年二月二十八日まで

埼玉県告示第千六百九十二号

第十四条第三項の規定により公示する。 ので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である三郷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

三 郷 市

一作業種類

公共測量 (デジタル撮影 縮尺一万分の一)

三 作業地域

三郷市全域

四 作業期間

平成二十五年九月三十日から平成二十六年三月十四日まで

# 埼玉県告示第千六百九十三号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 法律第五十七号)第六条第一項及び第八条第一項の規定により、 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年 次の土地の区域を

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 土砂災害警戒区域

	田甲2			田 甲 1			黒岩 2			黒岩 1			黒岩 3			北吉見			流川 5			根古屋		土砂災害警戒区域の名称
山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松		土砂災害警戒区域																		
	急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊	となる自然現象の種類	土砂災害の災害発生原因

	え置いて縦覧に供する。	
	土	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	日向山 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	天王山 1 3
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	天王山 1 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	天王山 1 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	根古屋 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	流川 6
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	黒岩 3 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	黒岩 2 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	黒岩 1 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	天王山 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	天王山 1
	え置いて縦覧に供する。	
	_	

大 附 2 2			大 附 2 1			大附 3			大 附 4			大 附 1			大 附 7			姥沢			瀬戸 1			出石 自昇			桃木 2			瀬戸 3			日向山
平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松
急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊

	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	地蔵沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大 附 1 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大附 1 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大附 10
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大附 9
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大 附 8
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	大附 6
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	瀬戸 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	桃木
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	古沢 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	古沢 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	

急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	小戸々 3
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	小戸々 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	小戸々 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	梅木沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	寺ノ東 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	寺ノ東 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	内出
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	女鹿岩
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	後野 6
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	後野
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	池の入 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	女ヶ岩

	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	泥沢 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	東谷沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	別所川左支渓
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	別所川
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	高根沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	月窓寺沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	下日尺沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	後野 8
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	後野 7 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	後野 7 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	小戸々 4
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	

	え置いて縦覧に供する。	
	土	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	<b>栗谷戸</b> 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	関堀一
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	関堀 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	別 所 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	別 所 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	本郷下 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	本郷下 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	本郷上 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	本郷上 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	深田沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	泥沢 2
	え置いて縦覧に供する。	

殿ヶ谷戸沢左1			殿ヶ谷戸沢			赤坂沢			薬師沢			田向			小北			吉沢			五明			栗谷戸 5			栗谷戸 4			栗谷戸 3			栗谷戸 2
平面図等を埼玉県東松	え置いて縦覧に供する。	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松																														
土石流			土石流			土石流			土石流			急傾斜地の崩壊																					

	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	菩提 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	柳沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	鳥居・田中沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	細沢・谷沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	高谷沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	日影沢左1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	日影沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	谷沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	小谷沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	

	え置いて総覧に供する	
	1 一、逆窓ニキー	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	小倉
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 4 3
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 4 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 4 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	菩提 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	地家 3
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	上郷 3 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	上郷 3 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	上郷 2
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	上鄉 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	根際
	え置いて縦覧に供する。	

土石流	平面図等を埼玉県熊谷	五の坪沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県熊谷	三田入沢 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県熊谷	前田入沢 1
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	長坂沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	城山沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	蛇崩 2 号沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	蛇崩 1 号沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	江戸田沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	正山沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	北山沢
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	森下
	え置いて縦覧に供する。	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	λ

根古屋 区域の名称 土砂災害特別警戒 区 域 土砂災害特別警戒 所及び吉見町役場 東松山県土整備事 平面図等を埼玉県 東松山市役 土砂災害の発生 急傾斜地の崩壊 現象の種類 原因となる自然 務所、 土砂災害の発生を 平面図等を埼玉県 規制に必要な衝撃 う建築物の構造の 防止するために行 所及び吉見町役場 東松山県土整備事 に関する事項 東松山市役

土砂災害特別警戒区域

置いて縦覧に	
県土整備事務	
平面図等を埼	柿平 2 2
置いて縦覧に	
県土整備事務	
平面図等を埼	五ノ坪
置いて縦覧に	
県土整備事務	
平面図等を埼	五ノ坪(左)
置いて縦覧に	
県土整備事務	
平面図等を埼	五ノ坪(右)
置いて縦覧に	
県土整備事務	
平面図等を埼	三田入沢2
置いて縦覧に	
<b>肾</b>	

			柿 2 2			五ノ坪			五ノ坪(左)			五ノ坪(右)			三田入沢 2			前田入沢2 2			前田入沢2 1		
置して終聞している。	置いて従覧こ共する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県熊谷	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え
			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			土石流			土石流			土石流		

東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	田甲
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	田甲
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	黒岩
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	黒岩
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	3	黒岩
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	兄	北吉見
覧に供する。		覧に供する。		
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦		
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	5	流川
に供する。		に供する。		
に備え置いて縦覧		一に備え置いて縦覧		

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根古屋 2
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	流 川 6
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	黒岩
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	黒岩
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	黒 岩 1
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	天王山
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	天王山
覧に供する。		覧に供する。	
場に備え置いて縦		場に備え置いて縦	
務所及び吉見町役		務所及び吉見町役	

科地のの協議 場 地のの崩り		で		3	·
科地の崩壊 野地の崩壊 野地の崩壊 野に付っる。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		町 務 東 平 覧 場 務 東 平 覧 場 務 限 に に 所 松 面 に に 所 松 面 供 備 及 山 図 供 備 及 で 県 等 す え び 県 等 す え で 電 さ る 置 吉 土 を る 置 吉 土 を る 置 吉		3	·
科地の崩壊 科地の崩壊 特地の崩壊 下ででは、 下ででは、 を対し、		務 東 平 覧 場 務 東 平 覧 に に 所 松 面 四 供 備 及 山 図 供 備 及び 県 等 す え 置 吉 土 を る 置 吉 土 を る 置 吉 土 を る こ		3	·
斜地の崩壊 やの崩壊 やの崩壊 やの崩壊 やの崩壊 やの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しの崩壊 を対しのの崩壊 を対しのののののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		東平覧場務駅では、		3	·
斜地の崩壊 料地の崩壊 野地の崩壊 下面図等を 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 りに供する。 では、できを 特に備え置い を がい見、土整 がいりには、する。 では、する。 では、する。 では、する。 には、する。 には、する。 には、する。		平 覧 場 務 収 面 関 に に 所 及 明 に 供 備 及 明 す え 置 吉 土 を る 置 吉		3	
斜地の崩壊 野地の崩壊 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		覧場務 東 平 覧 場 務に に 所 松 回 供 備 及 明 す え 置 吉 土 を る。			頼
斜地の崩壊 料地の崩壊 野に供する。 野に供する。 野に供する。 大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼 では、大田図等を埼		場務 東 平 覧 場 務 に 備 及 明 の 関 に 備 及 別 県 等 る 置 吉 土 を る こ			
科地の崩壊 料地の崩壊 野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		務 東 平 覧 場 務所 松 図 供 備 及び 県 き きる 置			
料地の崩壊 平面図等を埼		東平町に供るのは、一根の関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を			
斜地の崩壊 平面図等を埼 野に供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。		平面図等に供する。			
野に供する。 野に供する。 野に供する。 野に供する。		覧に供する。		2	日向山
料地の崩壊 平面図等を埼東松山県土整 中面図等を埼		場に備え置			
務所及び吉見 料地の崩壊 平面図等を埼 東松山県土整		務所及び吉			
東松山県土整備   東松山県土整備   場に備え置いて   に供する。	登場というでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般				
斜地の崩壊 平面図等を埼玉場に備え置いて	切   V   T   T   T   T   T   T   T   T   T	東松山県土整備事			
に供する。に備え置いて	7	平面図等を埼		1	日向山
に備え置いて	7	覧に供する。			
	-	場に備え置い			
務所及び吉見町役	見 町 役 —	務所及び吉見町役			
東松山県土整備事	整備事	東松山県土整備			
『斜地の崩壊   平面図等を埼玉県	埼玉県 急傾	平面図等を埼	3	1	天王山
覧に供する。		覧に供する。			
場に備え置いて縦	い て 縦	場に備え置			
務所及び吉見町役	見 町 役 —	務所及び吉見町			
東松山県土整備事	整備事	東松山県土整備			
『斜地の崩壊   平面図等を埼玉県	埼玉県 急傾	平面図等を埼	2	1	天王山
覧に供する。		覧に供する。			
場に備え置いて縦	いて縦	場に備え置い			
務所及び吉見町役	見 町 役 —	務所及び吉見町役			
東松山県土整備事	整備事	東松山県土整備			
『斜地の崩壊   平面図等を埼玉県	埼玉県 急傾	平面図等を埼	1	1	天王山
覧に供する。		覧に供する。			
場に備え置いて縦	いて縦	場に備え置い			
務所及び吉見町役	見 町 役 —	務所及び吉見町役			
東松山県土整備事	整 備 事 ——	東松山県土整備事			

町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 4	
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 1	
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 7	
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	姥沢	
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	瀬 戸 1	\+T
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	岩鼻	
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	桃木 2	

務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	瀬戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		桃木
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	古沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	古沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	大 附
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	大 附
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	3	大 附
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		

東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	地蔵沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 1 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 1 0
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 9
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 8
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大 附 6
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	

て縦覧に供する。			
		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	日 尺 2 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		一町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	日 尺 2 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	日尺 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	別 所 3
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	松倉沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときが		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	瀬戸川 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	

1 1 1 1 2			
町没場こ構え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	女鹿岩
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	後野 6
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	後野
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	池の入っ
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	女ヶ岩
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	女ヶ岩 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	

町役場に備え置い		一町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	後野 7 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小戸々 4
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小 戸 々 3
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小 戸 々 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小 戸 々 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	寺 <i>丿</i> 東 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	内出

務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	深田沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	泥 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	東谷沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	別所川左支渓
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	別所川
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	後 野 8
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	後野 7 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	

東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	関 堀 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	別 所 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	別 所 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	本郷下 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	本郷下 1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	本 郷 上 2
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	本郷上
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		<u></u> 吉 沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		五明
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	5	栗谷戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	4	栗谷戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	3	栗谷戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	栗谷戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	栗谷戸
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		

土     土     土     土     五石     石石     頂側     傾角     斜斜     対地     地のの前り     前り     地域	_ ~
に で 県 等 に に ひ 県 等 に に ひ 県 等 に に ひ 県 等 に に ひ 県 等 に に ひ 県 等 に に ひ 県 等 は 備 と 整 埼 式 き 整 埼 式 き 整 備 玉 る。 い わ 事 県 。 い わ 事 県 。 い わ 事 県 。 い わ 事 県 。 の 前 壊 で 町 務 東 平 で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 移 で で 町 移 で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で で 町 を で で で で	
び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 は は は は は さ 整 埼 る 置 が 備 玉 島 が 備 玉 県 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	田丁
県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 は は は と 生 埼 ま 当 る。 い わ 事 県 る。 い わ 事 県 土 石流 流 り 事 県 土 土 石流 流 り 事 県 土 土 石流 流 り 事 県 土 石流 流 り 事 果 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 8 東 平 で 町 8 東 平 で 町 8 東 平 で 町 8 カ 東 平 で で 町 8 カ 東 平 で で 町 8 カ 東 平 で で 町 8 カ 東 平 で で 町 8 カ 東 平 で 町 8 カ 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	務
等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 を 情 に に び と 土 ち	東
ににび県等ににび県等ににびは、 供備と土を特別を整ちる。。いか事県には、 大田のより、 で町務東平で町務東平で町務東平で町務東平で町務東平で町務東平で町のます。	小谷沢
に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 を は 備 え き 整 埼 玉 宮 が 備 玉 県 る こい わ 事 県 土石流 カカ 事 県 土石流 カカ 東 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 で 町 務 す で 町 務 す で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で 町 移 で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 を で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 移 で で 町 を で 町 を で 町 移 で で 町 を で で 町 を で 町 を で で 町 を で で 町 を で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で で 町 を で で 町 を で で で 町 を で で で で	7
び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に ば と 土 を は は き 整 埼 え き 整 埼 る 置 が 備 玉 る。い わ 事 県 土 石 流 り 事 県 土 石 流 り 事 県 土 石 流 り 事 県 カ 東 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 務 す で で 町 移 で で 町 移 で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で 町 を で で で 町 を で で で で	⊞T
県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に で と 生 を 埼 ま 音を 埼 玉 島 値 料 地 の 崩 壊 平 て 町 務 東 平 て 町 務 東 平 で 町 務 す で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で 町 務 で で で	務
等ににびいまり、 には、備では、は、備では、一位、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	東
に び 県 等 に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等 に に び 県 等を は 備 と 整 埼 え き 整 備 玉 間 い わ 事 県 を 歯 玉 間 い わ 事 県 急 傾斜地の崩壊 で 町 務 東 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 で で 町 務 乗 で で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 平 で 町 務 乗 で で 町 務 乗 で で 町 務 す で 町 務 す で で 町 務 で で で で 町 務 で で 町 で で で で で で で	殿ヶ谷戸沢左1
にび県等ににび場等にはび場等をは、 には、横と土を、 は、横ときを、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
び 県 等 に に び 県 等 に に が 県 等 に に が とき 整 埼 玉 県 に 供 備 え 音が 事 県 とき が カ 事 里 土石流	町
松山県土整備事 生石流 御東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 務 東 平 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 東 下 で 町 の 乗 で で 町 の 乗	務
面図等を埼玉県	東
縦覧に供する。 一で縦覧に供する。 がり場に備え置い で縦覧に供する。 がりに供する。 で縦覧に供する。 を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼 下及びときがり で縦覧に供す 不縦覧に供す で縦覧に供す で が で が で で で で で で で で で で で で で で で	殿ヶ谷戸沢
ではいいときがわります。 一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位場に供する。 「一位。 「一。 「一。 「一。 「一。 「一。 「一。 「一。 「一	7
所及びときがわ とき がわ とき がわ ときがわ ときがわ ときがわ ときがわ ときが	⊞T
松山県土整備事	務
面図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼松山県土整備事 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼暦に供する。	東
経覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一の図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼田図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼田図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼東松山県土整備 平面図等を埼東松山県土整 東松山県土整 東松山県土 を	赤坂沢
役場に備え置い 一世の で経覧に供する。 一世の がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 がりに供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。 で経覧に供する。	7
所及びときがわ 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一般覧に供する。 一の図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼 東松山県土整備 事 一の図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼 下及びときがわ で縦覧に供する。 一の図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼	⊞T
松山県土整備事	務
図等を埼玉県 急傾斜地の崩壊 平面図等を埼 りに供する。	東
覧に供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。 りに供する。	田向
場に備え置い 場に備え置い 場に備え置い 急傾斜地の崩壊 () () () () () () () () () () () () ()	7
及びときがわ 山県土整備事   急傾斜地の崩壊   1000000000000000000000000000000000000	⊞T
山県土整備事 急傾斜地の崩壊 りに供する。 急傾斜地の崩壊	務
急傾斜地の崩壊	東
~ L1 ;	小北
L1 7	7
	⊞T
務听及びときがわ   務听及びときがわ	務
東松山県土整備事   東松山県土整備事	

町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	柳沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	鳥居・田中沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	細沢・谷沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	高谷沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	日影沢左1
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	日影沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	谷沢

務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	3	上郷
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1	3	上郷
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		2	上郷
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		1	上郷
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県			根際
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		2	地 家
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			
町役場に備え置い		町役場に備え置い			
務所及びときがわ		務所及びときがわ			
東松山県土整備事		東松山県土整備事			
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		1	地 家
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。			

東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		森下
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		Д
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県		小倉
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	4 2	地 家
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	4	地 家
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	2	菩提
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		
務所及びときがわ		務所及びときがわ		
東松山県土整備事		東松山県土整備事		
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	3	地家
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。		
町役場に備え置い		町役場に備え置い		

平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	五の坪沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	1 平面図等を埼玉県	三田入沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	長坂沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	城山沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	沢 平面図等を埼玉県	蛇崩2号沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	江戸田沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	
東松山県土整備事		東松山県土整備事	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	正山沢
て縦覧に供する。		て縦覧に供する。	
町役場に備え置い		町役場に備え置い	
務所及びときがわ		務所及びときがわ	

に供する。 に供する。		に供する。に備え置いて縦覧の及び寄居町役場	
に備え置いて に供する。		え 置 い ち 町	
所及び寄居町 熊谷県土整備 に供する。		び寄居町	
熊谷県土整備に供する。			
崩壊を一の関係を持に供する。		熊谷県土整備事務	
供する。	急傾斜地の	平面図等を埼玉県	柿 平 2 2
		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
3崩壊│平面図等を埼玉県	急傾斜地の	平面図等を埼玉県	五ノ坪
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
♡崩壊  平面図等を埼玉県	急傾斜地の	平面図等を埼玉県	五ノ坪(左)
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
∜崩壊│平面図等を埼玉県	急傾斜地の	平面図等を埼玉県	五ノ坪(右)
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	前田入沢2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	前田入沢 2 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び寄居町役場		所及び寄居町役場	
熊谷県土整備事務		熊谷県土整備事務	

埼玉県告示第千六百九十四号

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十条第一項の規定による処分をした

ので、同条第五項の規定により、公告する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 処分をした年月日

平成二十五年十一月二十八日

処分を受けた建築士の氏名、 建築士の別及び登録番号

伊藤	小林	新井	清村	髙﨑	氏
— 郎	淳 一	治	和三	正 芳	
					名
二級建築士	二級建築士	二級建築士	二級建築士	二級建築士	建築士の別
埼玉県知事登録第四三四四号	埼玉県知事登録第一四九八八号	埼玉県知事登録第一四三九〇号	埼玉県知事登録第二二五五四号	埼玉県知事登録第一四六四五号	登 録 番 号

三 処分の内容

戒告

四 処分の原因となった事実

建築士法第二十二条の二に規定する講習を期限内に受講しなかった。

埼玉県行田県土整備事務所長告示第三十九号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、 平成二十五年十二月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

平成二十五年十二月三日

埼玉県行田県土整備事務所長 大野 康夫

上 中 森 鴻 巣 線	路線名
一一六二番地先まで一一〇五番地先から一一六二番地先から	供用開始の区間
平成二十五年十二月三日	供用開始の期日
理長ーー七・五五メートル。 の世界用開始である。 の一世・五年十月十八日付け では、 の一世の の一 の一世の の一 の一世の の一世の の一世の の一世の の一世の の一世の の一世の の一世の の一一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一	備考

埼玉県川越建築安全センター 所長告示第百七十八号

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 福 島 克 季

一許可番号

平成二十五年十一月二十一日

指令川建セ第二五〇〇二八一号

一検査済証番号

平成二十五年十一月二十八日

川建セ第二五〇一〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字新宿三千七百二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字大谷千四百四十六番地四十

小原 裕明

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百二十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 0 開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一許可番号

平成二十五年十一月八日

指令越建セ第二五〇〇五四一号

一検査済証番号

平成二十五年十一月二十七日

越建セ第三九六―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南五丁目二番四、二番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目二番二号

株式会社飯田産業 代表取締役 兼井雅史

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百二十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一許可番号

平成二十五年十一月二十五日

指令越建セ第二四〇〇五八二号

一検査済証番号

平成二十五年十一月二十八日

越建セ第三九八―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字国納字八河内七百八十七番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県久喜市久喜東四丁目十三番二号 YHハイツB棟

白石 和真

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百二十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 0 開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十二月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一許可番号

平成二十五年十一月十九日

指令越建セ第二五〇〇〇一一号

一検査済証番号

平成二十五年十一月二十八日

越建セ第三九九―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字本郷七百九十五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼 玉 県久喜市菖 蒲町菖蒲千五百二十一番地三 力  $\Delta$ IJ ガ デン**Ⅲ**二○三

篠田 治 篠田 友子